

市原火力発電所建設計画に係る環境影響評価方法書 委員からの質疑・意見に対する事業者の見解

資料6

No.	意見の内容	事業者の見解
1	<p>夜間景観について、昼間の景観だけではなく夜間の景観についても以下の点に配慮をお願いしたい。</p> <p>(1) 光害に配慮する。上空に光を出さない照明器具を用いる。</p> <p>(2) 過度な明るさにしない。作業する場所や入口などについては作業時に明るさが確保出来るようにするが、作業時以外の時は防犯灯程度の明るさにする。 (委員会で、200ルクスと確認)</p>	<p>(1) 照明については、上空に光を出さない配照型照明器具を計画し、光害に配慮します。</p> <p>(2) 照明については、LEDを用いるとともに、節電回路を設けることにより不要な点灯を防止する計画とします。 なお、本事業では東燃ゼネラル石油千葉工場と同様に外航船舶が入港することとなり、SOLAS条約（海上人命安全条約）に基づき保安照明の設置が義務付けられておりますので、一部施設につきましては作業に関係なく点灯が必要となる場合があります。</p>
2	<p>2.2-11頁「8.石炭粉じん・石炭灰に関する事項」に、セメント原材料「等」とある。セメント原料の他、全量有効利用するための用途・手段・方法を記載する必要がある。</p> <p>2.2-12頁「10.交通に関する事項 (2)供用後の交通に関する事項」に、石灰石、アンモニア、石こう、石炭灰「等」とある。他に何を想定しているのか。また、石灰石、アンモニア、石こうについては、どこで使用し、どのくらいの量が想定されるのか。</p>	<p>石炭灰の利用先としては、セメント原材料の他コンクリート混和材としても活用されています。本事業で発生する石炭灰については、セメント原材料として長期に亘って安定的に全量有効利用が図れる引取先を確保することに努めるとともに、国内で活用しきれない場合には海外への搬出も視野に入れて検討します。</p> <p>供用後の運搬車両については、記載している車両以外に給食や事務用品の納入車両、営業で来所される車両を想定しています。 石灰石は脱硫装置、アンモニアは脱硝装置で使用するものであり、石こうは脱硫装置で生成される副産物となります。 なお、使用量については、設備の詳細な検討を行っている段階であり、準備書に記載します。</p>
3	<p>2.2-14頁「11.その他の事項(6)廃棄物・残土」に「有効利用が困難なもの」とあるが、具体的にどのようなものが想定されるか明確にすること。 また、本計画前に石油タンク撤去があることから、土壌汚染対策法に係る取扱いを明確にする必要がある。(土壌汚染があった場合など)</p> <p>7.1-9頁「第7.1-1 表(1)千葉県知事の意見についての事業者の見解」 2. (4)土壌について、汚染があった場合、本事業にも影響の可能性がある。 (工期、レイアウト)</p>	<p>工事中及び供用中に発生する廃棄物の種類は、廃プラスチック類、がれき類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずが発生すると想定しております。また、石油タンク撤去に伴う土壌汚染の状況及び対策については、東燃ゼネラル石油が別途実施する土壌汚染対策法の手続きの中で対応することとしており、その内容は方法書に記載しています。(方法書p7.1-9)</p> <p>本事業は、発電所計画地が更地の状態で工事に入ることから、工期、レイアウトに影響は及ぼさないものと考えています。</p>
4	<p>2.2-11頁「7.騒音・振動に関する事項」に記載は無いが、ボイラー、蒸気タービン、発電機から超低周波音が発生しないのか。 また、振動対策として基礎と機器の間に防振装置を挿入する場合があるが、基礎を強固にした理由は何か。</p>	<p>超低周波音の発生源としては、音圧のレベルに差はあるもののボイラー、蒸気タービン、発電機があります。 振動発生機器については、強固な基礎とすることにより振動の伝搬を防止する効果が高く、火力発電所で一般的に採用されている実績も考慮しています。 なお、振動の予測・評価を行い、その結果は準備書に記載します。</p>
5	<p>2.2-12頁「10.交通に関する事項」に関連して、工事中の資材搬入用車両の増加により、道路際の騒音・振動が上昇しないか検討のこと。</p>	<p>工事用資材等の搬出入に伴う道路交通騒音及び振動については、環境影響評価項目として選定しており、その内容は方法書に記載しています。(方法書p6.2-23~24「騒音」、29~30「振動」) 具体的には騒音・振動・交通量の現地調査結果及び工事用資材等搬出入車両の台数、運行計画を踏まえて、等価騒音レベルの予測計算式(日本音響学会 ASJ RTN-Model 2013)及び道路交通振動の予測計算式(建設省土木研究所提案式)により予測・評価を行うとともに、車両台数の平準化等の環境保全措置の検討を行い、その結果は準備書に記載します。</p>